３．事例集・本編

事例シートの読み方

0）サブ・インデックス
各事例の手段や目的、地区や道路空間の特徴が一目で分かるよう、各ページにインデックスを付している。

空間再配分　手段　目的　歩道環境の改善　まちの活性化

島根県　出雲市

78　神門通り線

事例のポイント

① 観光バスの一方通行化（自主規制）に併せ、車道幅員の削減と歩行空間の拡張
② 舗装パターンによるイメージ狭さくを用いた、車両速度
③ ストリートファニチャーなどのトータルデザインと沿道

1）事例のポイント
各事例の参照すべき特長が一目で分かるように、整備内容、全体計画、施設デザイン、検討・実施体制、合意形成、施工、維持管理・運営等について、特長的な項目を３点ほど整理している。なお、各ポイントを端的に示すキーワードを赤字で強調している。

2）メイン写真
再編・利用の内容が端的に想起できる写真を、各事例のトップページに掲載している。

3）概要
各事例の検討・実施経緯が一目で分かるよう、地域・地区の特徴、道路空間の課題、事業の背景・目的、再編・利用手法の特徴、事業を通じたまちの変化等を簡単にまとめている。

5）事業の特徴
各事例の再編・利用の性格が一目で分かるよう、事業の目的・手法をはじめとする、11 項目について分類を記載し、「1）事例のポイント」と合わせて、事業内容を容易に把握できるようにしている。

概要

神門通り線は、出雲大社の参詣道として開設された道路で、参詣客の往来が絶えなかったが、車社会到来とともに歩行者が減り、往時の賑わいが失われつつあった。
そこで、出雲大社御本殿の「平成の大遷宮」を迎えるにあたり、一畑電車出雲大社前駅から大社入口までの330m区間を、観光客の安全と歩きやすさに配慮した「シェアードスペース」として整備するとともに、島根県、出雲市、地元が一体となり、地域特性を活かした街並みの形成に取り組むことで、出雲大社の参詣道再生を図った。

事例の特徴

・道路の性格：商店街（歴史・観光系）
・沿道特性　：観光系
・事業主体　：都道府県
・事業手法　：街路整備事業
・背景・目的：歩行環境の改善
　　　　　　　まちの活性化
・手段　　　：空間再配分
・事業内容　：幅員再構成
　　　　　　　舗装の高質化
　　　　　　　道路付属物の修景
・沿道建築　：沿道修景に対する助成
・事業効果　：歩行者の増加
・波及効果　：来訪者の増加
・受賞歴　　：第26回 全国街路事業コンクール（優秀賞）

基本情報

・路線名　：一般県道 斐川出雲大社線
・区間　　：出雲市大社町杵築南地内
・延長　　：0.33km
・道路規格：第４種第４級
・幅員　　：12.0m
・設計速度：30km/h
・検討体制：道づくりワークショップ
　　　　　（委員長 桑子敏雄 東京工業大学教授）
・事業段階：維持管理
・事業年度：2010～2012年度（1期工事）
・用途地域：商業地域
・地域地区：　－
・景観計画：景観重要公共施設
・事業者　：島根県 出雲県土整備事務所

位置図（S=1/25,000）

4）基本情報
道路空間の規格や位置づけ、事業に関する基礎情報 13 項目について整理している。

6）位置図
事業区間の位置と周辺の主要施設を示している。

7）整備前後の写真
整備前後で空間・景観がどのように変化したかが一目で分かるように、できる限り同一地点から臨んだ写真を掲載している。

8）整備前後の幅員構成図
再編・利用の内容が一目で分かるよう、整備前後の幅員構成図を示している。沿道建築物の高さは位置によってばらつきがあるため、表現を割愛している。

※出雲県土整備事務所提供

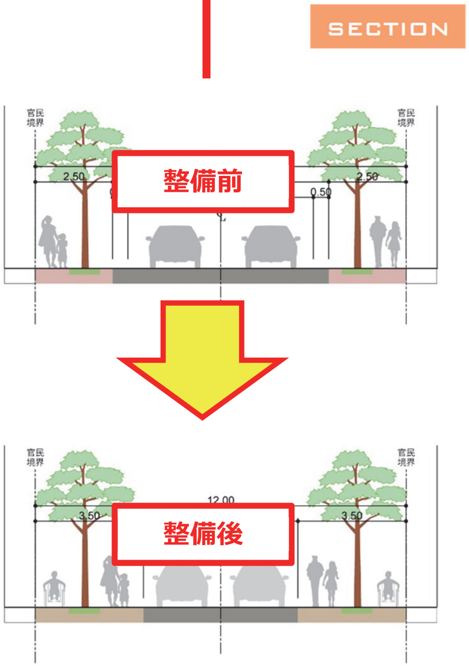

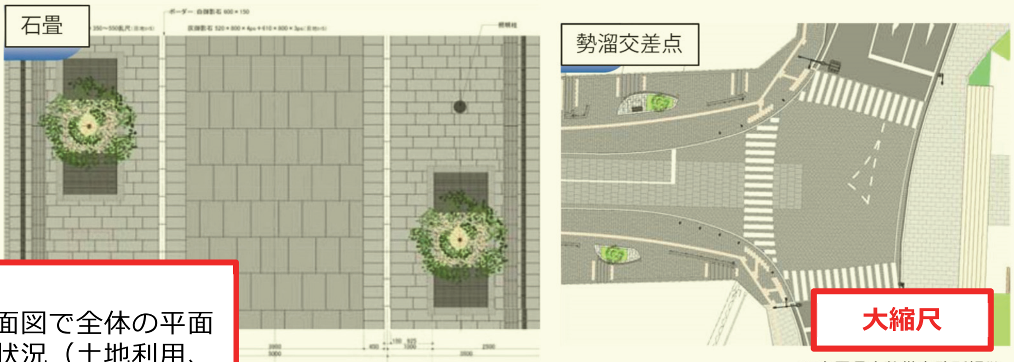

※出雲県土整備事務所提供

9）平面図
小縮尺の平面図で全体の平面線形や沿道の状況（土地利用、区画の大きさ、建築物の位置関係）を示すとともに、幅員構成図と対応する箇所について、大縮尺の平面図で施設配置等のディテールを示している。誌面との兼ね合いで、大縮尺・小縮尺両方の掲載が難しいものについては、どちらか一方のみを掲載している。

0）メイン・インデックス
各事例がどの再編・利用パターンに該当するか一目で分かるよう、各ページにインデックスを付している。

歩行者優先道路によるまちの活性化・イメージ向上

島根県 出雲市

10）事業の背景・目的
地域の成り立ち、整備前の当該路線および周辺地区の状況・課題、交通政策やまちづくりに係る上位計画における事業の位置づけ、事業の目的等、構想・計画の経緯を示している。

11）検討経緯等
事業の検討・実施に関わる主な出来事を、構想・計画から竣工・供用開始まで、時系列で分かりやすく整理している。

背景・目的

<背景>

神門通り線は、島根県の代表的な観光地である出雲大社の参詣道として約100年前に開設され、沿道は参拝客の往来により栄えてきたが、その後自動車による参拝が一般化すると、歩行者の往来は減り、沿道の賑わいが失われつつあった。

<目的>

平成25年の出雲大社御本殿の「平成の大遷宮」を好機と捉え、出雲大社の門前にふさわしい風格と賑わいのある通りとして再生するべく、計画策定から道路整備まで、島根県、出雲市、地元が一体となって参詣道の再生に取り組んだ。

年	経緯
平成21年	アンケート調査の実施
平成22年	「道づくりワークショップ」が設立（全6回実施）
	交通社会実験の実施
	「神門通り沿道建築物修景基準策定委員会」の開催（全4回実施）
平成23年	観光バス北進一方通行の自主規制
	第１期（勢溜～出雲大社前駅）電線地中化工事に着手
	「デザインワークショップ」の開催（全3回実施）
平成25年	第１期工事 しゅん工
平成26年	第２期工事（出雲大社前駅～大鳥居）着工
平成27年	第２期工事 完成（予定）

実施体制

<検討体制>

沿道住民のための生活交通の利便性確保と、観光客のための賑わい創出・安全性向上の両立が求められた。これらの課題を解決するにあたり、沿道住民・沿道店舗・観光客をはじめとする全ての関係者の意見・アイディアを参考にしながら計画策定を行うべく、ワークショップを用いながら、出雲大社の参詣道にふさわしい道路計画と景観整備を検討した。

組織図

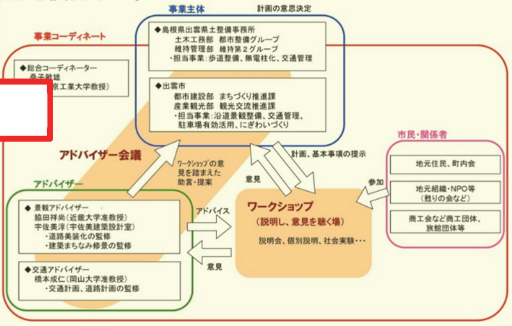

▲検討体制

検討フロー

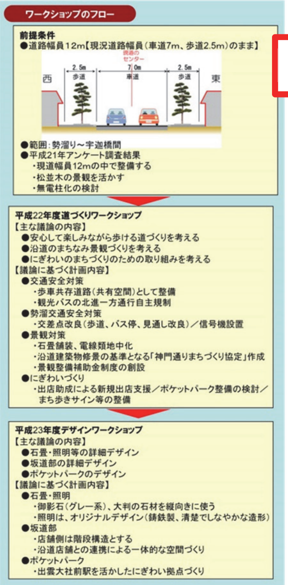

▲道づくりワークショップ

協議の様子

12）実施体制
事業の検討に係る会議体や事業の実施体制について、各組織のメンバー構成や協議事項、組織間の関係性や役割分担、検討のフローを示すとともに、可能な限り協議の様子が分かる写真を掲載している。
「検討体制」では、地域住民との合意形成や情報公開、関係行政機関・部局による事業調整、有識者やデザイナーによるデザイン検討等、事業内容の検討を行うための会議体について、概要を整理している。
「推進体制」では、当該路線周辺の地域住民による地域活動、商店街振興組合等による整備後の空間の管理・運営、まちづくり会社等によるエリアマネジメント等、道路整備と連動したまちづくり活動の組織・体制を整理している。
また、「事業実施上のポイント」では、質の高い空間デザインの検討や複数事業の調整、円滑な合意形成等、事業を成功に導く上での組織・体制の組み方や検討プロセスの工夫について整理している。

13）整備内容
道路空間の全体構成や構造、各構成要素の具体的な整備内容、道路境界面における官民敷地の取り合い、材料選定、設計・デザインの主旨を整理するとともに、デザイン上の工夫等を示す写真を掲載している。

人口：175千人 観光系　地区 × 道路　商店街（歴史・観光系）

整備内容

・幅員構成・石張り舗装
道路の全幅12mの「使い方」を見直し、路側帯を拡幅した分、車道を削減し、中央線を消去したほか、石張り舗装により速度抑制を図っている。石張りは、大社境内の参道との連続性を意識し、大判の石材を縦向きに敷き並べている。路側帯と車道で異なる張り方を採用し、路側帯のパターンが車道側に若干はみ出すことで、車道部が狭く見える視覚的な効果を狙っている。

・照明・サイン
照明は、参道としての神聖さと賑わいを演出するべく、清楚で素朴なデザインとしている。
出雲市によって設置されたサインについては、サインそのものが景観の阻害にならないようシンプルかつ、照明や信号機などの道路付属物と調和したデザインとしている。

・坂道区間のデザイン
勢溜交差点付近は約8%の急勾配となっていることから、大雨や凍結時の歩きやすさを配慮し、民地側に階段と緩やかな平場を組み合わせたサブの歩行者動線を設けている。これにより、歩行者の安全性と利便性を確保するとともに、沿道商業者にとっても、街路と敷地をつなぎやすくなったことで、スペースを有効に使うことができる等のメリットが生まれている。

▲石張り舗装
※出雲県土整備事務所提供

デザイン上の工夫
▲坂道区間

関連事業

・ポケットパーク「縁結びスクエア」
門前の賑わいを通りの南へと繋げていくため、登録文化財で雲大社前駅 駅舎に隣接したポケットパークを整備している。両「デハニ50形」の展示スペースや、駅舎を活用したカフェラン、観光客と住民の休息・交流の場となる広場などを一体的としてデザインしている。

14）関連事業
各事例の主な事業に付随して実施された事業や、整備主体や時期は異なるものの、同じ上位計画の下に位置付けられた事業について、その概要を示している。

・沿道建物の修景に対する市の助成制度の活用
30年後、50年後を見据え、市と地元が協働で修景基準を策定し、建替えに関する景観助成制度（出雲市）などを活用しながら、統一感あるまち並みづくりを進めている。住居や店舗の建替えを行う際の配慮事項をまとめたガイドラインは、住民の意見を尊重するべく、出雲市が委員会を設置して検討を行った。

・特区制度の活用による道路占用手続き等の簡素化
「道づかい」による賑わい創出を推進するため、道路敷（歩行空間）に置座等を並べることを認める特区の認定を受けたことにより、道路占用手続き等を簡素化された。

関連事業の様子
▲沿道建物の修景整備、および置座（縁台）

歩行者優先道路に … イメージ向上

事業効果

自動車走行速度

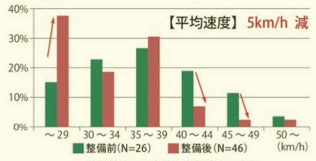

整備前後での自動車走行速度の変化

歩行者交通量

整備前後の歩行者交通量の比較（休日）

【休 日】	整備前（H21.11.8（日））	整備後（H25.10.20（日））	倍率
勢溜	3,103	25,020	8.1
小学校入口	956	13,629	14.3
宇迦橋北詰	350	9,344	26.7
ご縁広場	152	5,434	35.8
合計	4,561	53,427	11.7

観光満足度

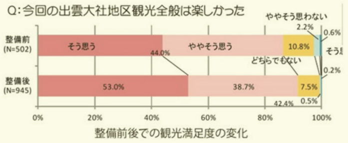

整備前後での観光満足度の変化

※出雲県土整備事務所提供

※ **調査協力**：島根県 出雲県土整備事務所 土木工務部 都市整備課 都市整備係
※ **参考文献**：第26回 全国街路事業コンクール応募資料

15）事業効果
再編・利用を通じて得られた効果を事後評価などから抜粋したほか、再編・利用によって道路景観やまちの様子がどのように変化したのかを示している。

＜事例シート凡例・注記＞

0）インデックス

読み手のニーズに応じた事例検索に対応するため、メイン・インデックスとして「再編・利用のパターン」、サブ・インデックスとして「手段」、「背景・目的」、「地区の性格（市町村人口×沿道特性）」、「道路の性格」を表すタブを付した。

【メイン・インデックス（再編・利用のパターン）の凡例】

- 幹線道路による広域ネットワークの構築
- シンボルロードによる都市の骨格形成
- 空間再配分による交通モードの共存・適正化
- 区画整理・再開発を通じた地区の改良・再構成
- 親水空間・公園緑地の一体的な整備による環境改善
- 歩行者系街路網の整備を通じた地区の回遊性向上
- 遊歩道・自転車道による散策ルートの形成
- 新型公共交通の導入を通じたモビリティ再編
- 多目的利用を通じたまちの賑わい創出
- 歩行者優先道路によるまちの活性化・イメージ向上

※　各サブ・インデックスの凡例については、「5）事業の特徴」を参照。

※　サブ・インデックスの市町村人口は、供用開始時に最も近い時期の住民基本台帳人口を採用。

1）事例のポイント

整備内容としての無電柱化は、多数の事例において行われているため、ポイントからは割愛している。

4）基本情報

延長については、本事例集で取り上げられた取り組みの対象区間の値を記入している。

幅員について、区間によって幅員が異なる場合や、整備対象が複数路線にまたがる場合は、代表幅員の値を記入している。

検討体制については、事業内容の検討において主要な役割を果たした1組織のみを挙げている。

事業段階・事業年度については、本事例集の編集を開始した時点（2016年3月）での情報を記載している。

地域地区については、都市計画法上の位置づけに加え、「重要伝統的建造物群保存地区」や「重要文化的景観」等の文化財保護法における位置づけも、事業内容を左右する重要な要素であることから記載している。一方、「防火・準防火地域」、「駐車場整備地区」等、道路整備の内容に関わらないものについては、記載を省略した。

5）事業の特徴

事業の「背景・目的」、「事業効果」、地域への「波及効果」については、大半の事例が複数の項目に該当しているが、誌面構成の都合から主要な1項目のみを挙げている。各分類別の項目は、以下の通りである。

①　道路の性格

1. 目抜き通り
    - A)　大都市都心部
    - B)　地方都市駅前
2. 駅周辺開発
3. 商店街（一般）
    - A)　大都市広域型
    - B)　地方中心商店街
    - C)　地域型・近隣型

4. 商店街（歴史・観光系）
    A) 参道型
    B) 旧街道
    C) その他
5. 歴史地区・観光地
    A) 幹線道路
    B) 一般街路
6. 市場・横丁・裏通り
7. まちなか広場
8. 河川・水路沿いの道
9. プロムナード
10. LRT・BRT 走行道路
11. 一般市街地の幹線道路
12. その他

② 沿道特性

- 商業系：主に小売店・飲食店等が立地
- 業務系：主に官公庁・オフィス等が立地
- 観光系：史跡・名勝や著名な社寺仏閣、温泉、歴史的建造物群等の観光資源が立地
- 商業・業務系：商業系と業務系が混在
- 商業・観光系：商業系と観光系が混在
- 住宅系：主に戸建住宅・集合住宅が立地
- 文化・交流系：市民ホールや図書館、美術館等の文化施設が立地
- 工業系：主に工場・物流倉庫等が立地

③ 事業主体

- 国
- 都道府県
- 市区町村
- 民間

④ 事業手法

- 道路事業
- 街路事業
- 都市計画道路事業
- 電線共同溝整備事業
- 交通安全施設等整備事業
- 景観整備事業
- 都市再生整備計画事業
- シンボルロード整備事業
- 都市景観形成モデル事業
- 市街地再開発事業

- 土地区画整理事業
- 商業環境整備事業
- 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業
- 都市交通システム整備事業
- 歴史的地区環境整備街路事業（歴みち事業）
- 公園事業
- 河川事業
- 水環境整備事業
- 民間による事業

⑤ 背景・目的

【道路空間・交通に関わるもの】

- 歩行環境の改善：安全で快適な歩行空間の創出
- 歩行者回遊性の向上：歩行動線の確保やまちなかの歩行者ネットワーク強化
- 自転車利用環境の改善：放置自転車対策や自転車走行空間の拡充
- 路面公共交通の拡充：新型公共交通の導入や既存公共交通サービスの拡大・利便性向上
- 交通の円滑化：当該路線で発生する交通混雑・渋滞の解消
- 広域ネットワークの構築：周辺道路における交通負荷の軽減と新規ルートの創出
- シンボル軸の形成：都市やまちの顔となる象徴的な骨格軸の創出・強調
- 交流活動の促進：祭りやイベント、露店市等の交流活動の舞台としての機能向上
- 施設の老朽化：老朽化した舗装、アーケード、下水管等の更新・撤去

【まち・地域に係るもの】

- まちの活性化：商業地や観光地における経済活動の活発化
- 景観形成・町並み保存：良好な都市景観の創出や歴史的環境の保全
- 環境保全・アメニティ向上：自然環境の再生や都市環境の改善
- 土地利用の転換・高度化：遊休化した施設の有効利用や低未利用地の高度利用
- 居住促進・住環境改善：まちなか居住の促進や沿道住民の生活環境改善
- 安全・安心のまちづくり：地震・火災等の災害に対する防災性の向上や防犯の強化
- 健康・福祉の増進：地域住民の健康促進や自治体による医療・福祉の負担軽減

※ 紙面の都合により、各事例のページには、「道路空間・交通に関わるもの」と「まち・地域に関わるもの」、それぞれについて主要な項目を一つ記載した。また、事業化の直接の契機となる項目がない場合には、記載を省略した。（※「まちの活性化」を目的とした区画整理・再開発事業の内、「土地利用の転換・高度化」以外に事業化の直接の契機となる項目がないものは、「まちの活性化」を選択）

⑥ 手段

- 新設：土地利用の転換を通じて新たに道路を整備したもの
- 施設転用：建築物のセットバック等を伴うことなく、鉄道の廃線敷や河川・用水路等の敷地を転用して道路空間を整備したもの
- 面的再構築：市街地再開発や土地区画整理等の面的開発により、地区内の道路網を一体的に再構築したもの
- 現道拡幅：沿道の土地利用を転換し、道路の幅員を広げたもの
- 空間再配分：歩車道の幅員構成を変更したもの、または路面標示の変更により車道と路側帯の幅員構成を変更したもの
- 施設更新：歩道形式の変更や舗装の美装化など、道路幅員や幅員構成はそのままに路面や附属物の再整備を行ったもの

- 広場整備：廃道や兼用工作物の指定等を通じて、専ら歩行者の利用に供される広場空間を整備したもの
- 多目的利用：道路占用や社会実験によりオープンカフェやサイクルポート等を設置したもの
- その他：将来的な基盤整備に向けた路線指定等のみ行ったもの

⑦ 事業内容

- 幅員再構成
- 道路整備
- 道路線形・構造改良
- 道路拡幅
- 自転車道整備
- 自転車走行空間整備
- 歩行空間整備
- 自転車歩行者道整備
- 公園整備
- 広場整備
- 緑地整備
- 護岸整備
- 水路整備
- 駅前広場整備
- 休憩施設整備
- その他施設整備（※ 具体的な内容を記載）
- 無電柱化
- 舗装の高質化
- 道路附属物の修景
- 道路緑化
- 道路構造物の更新
- セットバック
- アーケード撤去
- 道路占用許可の特例制度を活用
- 区画整理
- サイクルシェアリング
- 駐輪場整備

⑧ 沿道建築との関係

- 地区計画による行為制限
- 景観計画による行為制限
- 条例による行為制限
- ガイドラインによる行為制限
- ガイドライン等による誘導
- 沿道修景に対する助成
- なし

⑨ **事業効果**

- 歩行者の増加
- 歩行者の安全確保
- 自転車歩行者の安全確保
- 地域の回遊性の向上
- 賑わい空間の創出
- 周辺の混雑解消
- 利便性の向上
- 沿道環境の改善
- 沿道環境の保全
- 公共交通の定時性の確保
- 自動車の減少
- 地域景観の向上

⑩ **波及効果**

- 来訪者の増加
- 地域交流の活性化
- 地域の回遊性の向上
- 地域活動の活性化
- 賑わいの創出
- 滞在時間の増加
- 商店等の収入の増加
- 空き店舗等の減少
- 沿道環境の改善
- 地域の満足度の向上
- 市街地形成の誘導
- 地域の防災性の向上
- 景観への意識の向上
- 周辺路線での整備着手
- 居住人口の増加
- 快適な環境の創出
- 地価の維持

6）位置図

ベースマップには国土地理院の電子地形図 25,000 を使用している。

7）整備前後の写真

区画整理・再開発等の面的開発の一環として新設されたものや、事業主体・道路管理者から整備前の写真の提供を得られなかったものについては、整備後の写真のみを掲載している。また、事業化していないものや事業中のものについては、空間のイメージが分かるパース等を代用している。

8）整備前後の幅員構成図

整備前の幅員構成図について、事業主体・道路管理者において図面等の資料を保有していない場合は、ヒアリング等で得られた情報を基に作図している。なお、沿道建築物のセットバック位置については、道路拡幅等において後退距離が示されている場合は実寸にて作図し、それ以外の場合は写真等から判断して作図している。図の凡例は、以下の通りである。

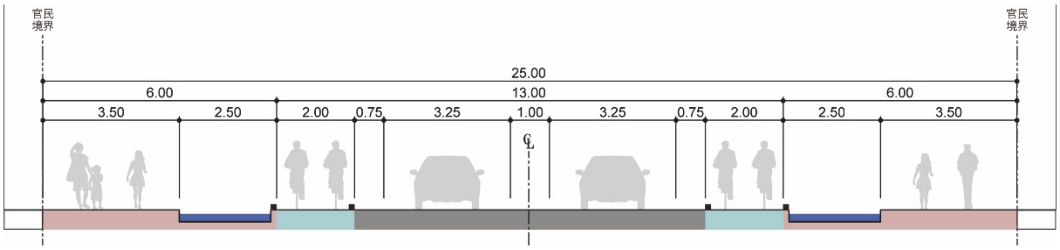

例：南海中央線（加茂地区）

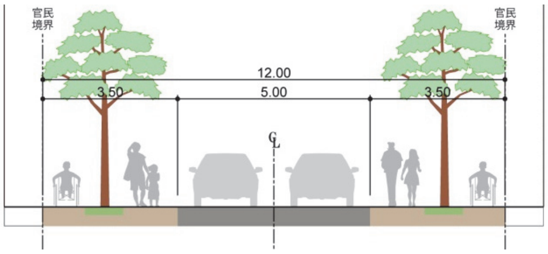

例：神門通り

凡例

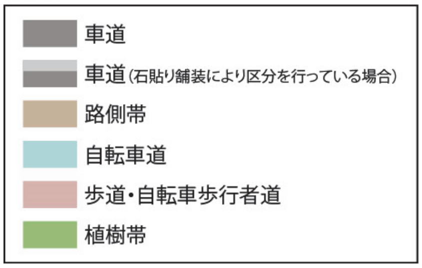

1 2）実施体制

整備からかなりの時間が経過している事例においては、各事業者の文書管理期限を理由に報告書等の資料入手が困難なものもあるため、情報の確認ができた事例についてのみ記載している。

14）事業効果

事業規模が小さいものをはじめ、単体での事後評価が行われていない事例については、都市再生整備計画などの複合的な事業による事後評価の中から関係する指標を抜粋して記載している。また、事業中の事例については、事前評価、もしくは都市再生整備計画などで立てられた目標値を記載している。

地域住民による町並み保存と連携しながら、無電柱化・舗装更新により歩行者中心の歩車共存型道路を整備
花見小路（京都府・京都市）

LRT 車両の導入と併せて、バス・鉄道との乗り換えや沿道施設とのアクセスに配慮したサイドリザベーション方式を導入
熊本駅城山線（熊本県・熊本市）

掲載事例一覧

番号	ページ	名称	都道府県	市区町村
001	30 - 33	創成川通	北海道	札幌市
002	34 - 37	北3条広場	北海道	札幌市
003	38 - 41	札幌駅前通：地下歩行空間	北海道	札幌市
004	42 - 45	札幌駅前通：市電ループ化	北海道	札幌市
005	46 - 49	ポロクル	北海道	札幌市
006	50 - 53	平和通買物公園	北海道	旭川市
007	54 - 57	いにしえ街道	北海道	江差町
008	58 - 61	上白銀町新寺町線	青森県	弘前市
009	62 - 65	毛越寺通りＡ区間	岩手県	平泉町
010	66 - 69	中尊寺通り	岩手県	平泉町
011	70 - 73	あすと長町大通り線	宮城県	仙台市
012	74 - 77	七日町御殿堰	山形県	山形市
013	78 - 81	山王通り	山形県	鶴岡市
014	82 - 85	あつみ温泉・かじか通り周辺地区	山形県	鶴岡市
015	86 - 89	門前通り	福島県	白河市
016	90 - 93	ふれあい通り	福島県	喜多方市
017	94 - 97	ひたちＢＲＴ（第Ｉ期区間）	茨城県	日立市
018	98 - 101	歴史の小径：中城通り	茨城県	土浦市
019	102 - 105	鹿島鉄道跡地バス専用道	茨城県	石岡市 小美玉市
020	106 - 109	牛久駅前通り	茨城県	牛久市
021	110 - 113	鹿島神宮通り	茨城県	鹿嶋市
022	114 - 117	高崎まちなかオープンカフェ・コミュニティサイクル	群馬県	高崎市
023	118 - 121	川越一番街	埼玉県	川越市
024	122 - 125	星川通り	埼玉県	熊谷市
025	126 - 129	秩父市中央通線（本町・中町）	埼玉県	秩父市
026	130 - 133	成田山表参道	千葉県	成田市
027	134 - 137	丸の内仲通り	東京都	千代田区
028	138 - 141	環状２号（新橋・虎ノ門区間）	東京都	港区
029	142 - 145	新宿モア4番街	東京都	新宿区
030	146 - 149	旧東海道品川宿	東京都	品川区
031	150 - 153	九品仏川緑道	東京都	目黒区 世田谷区
032	154 - 157	さかさ川通り	東京都	大田区
033	158 - 161	調布保谷線（調布・三鷹区間）	東京都	三鷹市 調布市
034	162 - 165	日本大通り	神奈川県	横浜市
035	166 - 169	横浜中華街大通り	神奈川県	横浜市
036	170 - 173	東横フラワー緑道	神奈川県	横浜市
037	174 - 177	早川堀通り	新潟県	新潟市
038	178 - 181	三国街道塩沢宿 牧之通り	新潟県	南魚沼市
039	182 - 185	富山グランドプラザ	富山県	富山市
040	186 - 189	大手モール：富山市内電車環状化	富山県	富山市
041	190 - 193	富山市自転車市民共同利用システム・アヴィレ	富山県	富山市
042	194 - 197	金澤表参道	石川県	金沢市
043	198 - 201	近江町いちば館（武蔵ヶ辻第四地区）	石川県	金沢市
044	202 - 205	鞍月用水せせらぎ通り	石川県	金沢市
045	206 - 209	金沢城お堀通り（橋場・若宮線）	石川県	金沢市
046	210 - 213	御祓川大通り	石川県	七尾市
047	214 - 217	河井町横地線	石川県	輪島市
048	218 - 221	山中温泉ゆげ街道	石川県	加賀市
049	222 - 225	本町通り	福井県	勝山市
050	226 - 229	山中湖自転車歩行者道	山梨県	山中湖村
051	230 - 233	長野中央通り（善光寺表参道）	長野県	長野市
052	234 - 237	りんご並木通り	長野県	飯田市
053	238 - 241	海野宿	長野県	東御市
054	242 - 245	浜松市ギャラリーモール・ソラモ	静岡県	浜松市
055	246 - 249	おび通り	静岡県	島田市
056	250 - 253	桜通 自転車道	愛知県	名古屋市
057	254 - 257	長者町ウッドテラス	愛知県	名古屋市
058	258 - 261	桜町本通り	愛知県	豊田市
059	262 - 265	外宮参道	三重県	伊勢市
060	266 - 269	四番町スクエア	滋賀県	彦根市
061	270 - 273	四条通	京都府	京都市
062	274 - 277	花見小路	京都府	京都市
063	278 - 281	御池通まちかど駐輪場	京都府	京都市
064	282 - 285	御堂筋	大阪府	大阪市
065	286 - 289	天王寺大和川線	大阪府	大阪市
066	290 - 293	楠公通り	大阪府	富田林市
067	294 - 297	南海中央線（加茂地区）	大阪府	高石市
068	298 - 301	旧居留地 明石町筋	兵庫県	神戸市
069	302 - 305	北野町山本通	兵庫県	神戸市
070	306 - 309	新開地・聚楽横丁地区	兵庫県	神戸市
071	310 - 313	六甲道駅南地区（六甲道駅南1・2号線）	兵庫県	神戸市
072	314 - 317	大手前通り	兵庫県	姫路市
073	318 - 321	伊丹酒蔵通り	兵庫県	伊丹市
074	322 - 325	鳥取駅前太平線	鳥取県	鳥取市
075	326 - 329	ほっしょうじ通り	島根県	米子市
076	330 - 333	宍道湖夕日スポット	島根県	松江市
077	334 - 337	玉造温泉地区道路	島根県	松江市
078	338 - 341	神門通り線	島根県	出雲市
079	342 - 345	二葉の里地区 区画道路５号線	広島県	広島市
080	346 - 349	蔵本通り	広島県	呉市
081	350 - 353	今魚店金谷線	山口県	萩市
082	354 - 357	旧山陽道（宮市・国衙地区）	山口県	防府市
083	358 - 361	丸亀町商店街Ａ街区	香川県	高松市
084	362 - 365	丸亀町商店街Ｇ街区	香川県	高松市
085	366 - 369	花園町通り	愛媛県	松山市
086	370 - 373	松山ロープウェイ通り	愛媛県	松山市
087	374 - 377	道後温泉本館周辺広場	愛媛県	松山市
088	378 - 381	浅野町線シンボルロード	福岡県	北九州市
089	382 - 385	黒崎駅前線（ふれあい通り）	福岡県	北九州市
090	386 - 389	浦上川線（尾上町・元船町工区）	長崎県	長崎市
091	390 - 393	栄上為石線	長崎県	長崎市
092	394 - 397	熊本駅城山線	熊本県	熊本市
093	398 - 401	八代緑の回廊線	熊本県	八代市
094	402 - 405	大分いこいの道	大分県	大分市
095	406 - 409	鉄輪温泉いでゆ坂等地区内街路	大分県	別府市
096	410 - 413	Ｔ－テラス	宮崎県	宮崎市
097	414 - 417	四季ふれあいモール	宮崎県	宮崎市
098	418 - 421	蔵原通線シンボルロード	宮崎県	都城市
099	422 - 425	記紀の道 桜川遊歩道	宮崎県	西都市
100	426 - 429	首里金城町特殊街路	沖縄県	那覇市